

様式第一号

法人名 社会医療法人有隣会

※医療法人整理番号

所在地 大阪府大阪市城東区中央一丁目7番22号

貸 借 対 照 表

令和 5 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
I 流動資産	2,378,285	I 流動負債	5,438,150
現金及び預金	1,473,239	買掛金	138,699
医業未収金	842,355	未払金	250,498
その他未収金	4,407	短期借入金	4,700,000
未収金	11,502	前受金	186,000
棚卸資産	28,651	患者預り金	2,471
前払費用	23,267	未払法人税等	70
貸倒引当金	△5,138	賞与引当金	158,188
II 固定資産	7,509,297	未払消費税等	2,222
1 有形固定資産	7,456,955	II 固定負債	912,167
建物	237,108	預り保証金	4,450
建物附属設備	76,123	長期借入金	700,000
構築物	1,248	退職給付引当金	206,127
医療用器械備品	134,838	役員退職慰労引当金	1,590
その他の器機備品	29,218		
車両及び船舶	1,528		
土地	3,810,141	負債合計	6,350,317
建設仮勘定	3,153,810		
一括償却資産	12,937	純資産の部	
2 無形固定資産	33,241	科 目	金 額
ソフトウェア	33,241	I 積立金	3,537,265
3 その他の資産	19,100	設立等積立金	2,132,589
出資金	2,310	繰越利益積立金	1,404,675
投資有価証券	70		
敷金	16,720	純資産合計	3,537,265
資産合計	9,887,582	負債・純資産合計	9,887,582

様式第二号

法人名 社会医療法人有隣会

※医療法人整理番号

所在地 大阪府大阪市城東区中央一丁目7番22号

損 益 計 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

科 目	金 額	千円
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		5,358,264
2 事業費用		
(1) 事業費	4,703,514	4,703,514
本来業務事業利益		654,749
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		128,884
2 事業費用		109,575
附帯業務事業利益		19,308
事業利益		674,057
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	234	234
III 事業外費用		
支払利息	8,110	8,110
経常利益		666,181
III 特別利益		
貸倒引当金戻入	5,174	
賞与引当金戻入	1,708	6,882
IV 特別損失		
固定資産除却損	7	
その他雑損失	4,344	4,351
税引前当期純利益		668,712
法人税、住民税及び事業税負担額		70
当期純利益		668,642

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 継続事業の前提に関する事項

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。

2. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 棚卸資産 最終仕入原価法
(2) 有価証券 市場価格のない有価証券 総平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用している。なお、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用している。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上している。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、就業規則に基づく期末支給額により計上している。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末支給額により計上している。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

税込処理によっている。

6. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

- (1) リース会計
ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行うこととする。
また、利息相当額の各期への配分方法は利息法とする。
ただし、リース契約1件あたりのリース料総額が300万円未満の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。
- (2) 補助金等の会計処理
補助金等について受取った会計年度に事業収益として計上している。
固定資産を購入する目的で受取った補助金等のうち、対象となる固定資産について圧縮記帳は行っていません。

7. 重要な会計方針を変更した旨等

「医療法人会計基準」（平成二十八年厚生労働省令第九十五号）を適用している。

8. 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当する事項がないため記載を省略する。

9. 担保に供されている資産に関する事項

- (1) 担保に供されている資産

科目	金額(千円)
土地	3,810,141
建物	250,655
計	4,060,796

- (2) 担保に係る債務

科目	金額(千円)
長期借入金	700,000
短期借入金	4,700,000
計	5,400,000

10. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

- (1) 法人である関係事業者

[illegible]

(2) 個人である関係事業者
該当なし

1 1. 重要な偶発債務に関する事項

該当する事項がないため記載を省略する。

1 2. 重要な後発事象に関する事項

該当する事項がないため記載を省略する。

1 3. その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 医療用器械備品に係る賃貸借処理をしたファイナンスリース取引

リース料総額 5,934千円

未経過リース料 232千円

(2) 当期に確定した主な補助金等は以下のとおりです。

交付者	補助金等の内訳	金額 (千円)
大阪府	新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業費補助金 稼働病床及び休止病床確保補助金	355,607
大阪府	新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備等整備事業補助金	66,000
大阪府	新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備等整備事業補助金	20,619
大阪府	新型コロナウイルス感染症患者受入病床協力金	95,052
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	18,000

(3) 病院建替に要した主な費用

有形固定資産

建設仮勘定：新病院建設費用の内、60%支払